

## 入札説明書

はじめに

令和 8 年度愛知県競馬組合営競馬開催日の臨床獣医業務についての入札は、愛知県競馬組合財務規則、その他関係法令及び入札者心得書抜粋（別紙 8）に定めるもののほか、入札説明書によるものとする。

## 1 調達内容

## (1) 調達案件の名称及び数量

令和 8 年度愛知県競馬組合営競馬開催日の臨床獣医業務（単価契約） 一式

## (2) 調達案件の仕様等

「仕様書（別紙 2）」のとおり

## (3) 契約期間

令和 8 年 4 月 6 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

## (4) 業務場所

弥富市駒野町 1 番地

名古屋競馬場

## (5) 入札方法等

ア この入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムである電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）での電子入札ではありません。

イ 応札は、指定された日時までに入札書および入札内訳書を、郵便にて提出してください。

ウ 応札者は、契約履行完了に至るまでの一切の経費を含め契約金額を見積ること。

エ 入札書に記載する金額は、各社において設定する各業務の単価を根拠とし、あらかじめ当組合が設定する予定数に基づき算出した年間総価を入札金額とする。

契約金額は、単価とする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税を加えた額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額に消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていないこと。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続き開始の申立てがなされていない又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づき再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) この公告の日から開札の日までの期間において、愛知県が発注する物品の製造・販売、物品の買受け及び役務の提供等に係る指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 「契約実績一覧」により当該調達又はこれと同等の調達について実績があることを証明した者であること。

### 3 入札書の交付方法等

#### (1) 入札説明書の交付方法

令和8年3月3日（火）から令和8年3月12日（木）までの間に、名古屋競馬場のホームページ工事・調達情報にアクセスし、ダウンロードして入手してください。

アドレス <https://www.nagoyakeiba.com/union/etc/>

#### (2) 入札期間

令和8年3月26日（木）までに、郵送（一般書留または簡易書留）にて提出すること。

#### (3) 開札日時

令和8年3月27日（金） 午前10時00分

愛知県競馬組合 総務部総務広報課会計係

#### (4) 問い合わせ先

(入札手続)

愛知県競馬組合 総務広報課 担当 中澤

愛知県弥富市駒野町1番地（郵便番号498-0065）

電話 (0567)69-7281

(仕様等)

愛知県競馬組合 業務・指導課 担当 向井

愛知県弥富市駒野町1番地（郵便番号498-0065）

電話 (0567)69-7290

### 4 その他

#### (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

#### (2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金（愛知県財務規則（昭和39年愛知県規則第10号。以下「財務規則」という。）第152条の4に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を、開札当日までに納めなければなりません。ただし、財務規則第152条の3

（入札保証金の納付の免除）の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。

#### (3) 契約書作成の要否

要

(4) 入札の無効

財務規則第152条（入札の無効）の規定に該当するもののほか、次の事項に該当する場合も無効となります。

- ① 一般書留または簡易書留以外の方法で入札書および入札内訳書を提出されたもの。
- ② 入札書および入札内訳書が到着期限を過ぎて到着したもの。
- ③ 内封筒と入札書の件名、住所、名称及び代表者氏名が異なるもの。
- ④ 内封筒が封緘・封印されていないもの。
- ⑤ 入札金額が訂正されたもの。

(5) 競争入札参加者に要求される事項

入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加資格確認申請書、契約実績一覧表を、令和8年3月12日（木）までに3-(4)に郵送又は持参により、提出しなければならない。なお、郵送の場合は、令和8年3月12日（木）を必着とします。また、提出した書類については説明を求められたときは、これに応じなければならない。期限までに確認申請書等を提出していない者及び入札参加資格がないと認められない者は、入札に参加することができません。提出された書類を審査した結果、当該調達案件を請け負うことができると認められた者に限り、応札の対象とします。

(6) 落札者の決定方法

- ア 競争参加資格の要求要件をすべて満たし、財務規則第153条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。落札結果は同日行われる入札がすべて終了した後、電話等で落札者に通知する。通知後、落札者及び落札金額をホームページにて公表する。
- イ 落札者となるべき者が二者以上あるときは、入札書に記載された任意のくじ用数字を用いて、くじにより落札者を決定する。

くじの方法

- ① 入札参加者は、あらかじめ入札書にくじ用数字を記入させる。無記入の場合は「999」とする。
- ② 同価格の入札をした者を書留番号（11桁）の下4桁の小さいものから順に番号（0、1、2・・・）を付与する。
- ③ 同価格の入札をした者が記入したくじ用数字の合計を同価格の入札をした者の数で除し、余りの数字と(2)で付した番号が一致した者を落札者とする。

ウ 開札の結果、予定価格以下に達する入札のない場合は、再度入札を行う日時（1回目の開札日の概ね7日後以内）及び1回目の有効な最低入札価格を、再度入札を速やかに行うため応札した業者にファックスにより通知します。開札日の前日（前日が土曜日、日曜日及び祝日の場合は、その日の前日とする）までに、1回目の入札と同様の方法で入札書を提出してください。ただし1回目の入札が無効・失格となった業者は再度入札には参加できず、その旨をファックスにより通知します。なお、再度入札は原則として1回を限度とします。